

6月15日（月）より送迎バスの運行の再開

および4～6月の納付金について

皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症予防対策としての臨時休園につきまして格別のご理解ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、この度の国・岐阜県・関市の発表を受け、当園といたしましても、6月1日（月）から再開することができました。まだまだ、通常の活動には程遠い活動ではありますが、少しずつ活動の幅を広げていけたらと思います。現在、他の保育園・幼稚園などはバスの送迎を開始して見える所もあるかと思いますが、武芸川幼稚園としまして2週間の観察期間を持たせて頂きました。岐阜県内でのコロナ感染者数の動向を見た状況で、バスの運行の再開判断させて頂く事で、より安心して頂く事が出来るのではないかと判断でした。県内の状況や近隣の自治体の状況により、送迎バスの運行は、可能と判断させて頂き、6月15日朝のお迎えバスより送迎を開始させて頂く事にします。

バス運行に当たり園児の皆様にはバス搭乗前には体温の確認及び消毒（こちらで用意致します）・マスク着用（各自ご用意をお願い致します）をお願い致します。又運行中は換気に努め降車後は車内の消毒をいたします。園児の着座位置を決めさせて頂き、密接触を減らすよういたします。以上の対処をさせて頂いて運行を致しますが、バス使用の申し込みをされている方でまだ不安がありバスの乗車をお断りになられる方（バス代の返金は出来ません）は、6月12日までに幼稚園（担任・事務）までご連絡下さい。

4月14日より実質休園に入り4・5月分と給食費等納付金を納めて頂きましたが、急な事でしたので間違いを回避するためと事務手続きを簡素化する為ご協力頂きました。ありがとうございました。4月の給食費につきましては、給食の実施日は3日ではありましたが、関係機関より各施設と均等をとる為に半額を徴収させて頂き半額を返納するよう通達があったため申し訳ありませんが、4月の給食費につきましては半額を返金させて頂き、バス利用の方の4月のバス利用費につきましては、全額を返金させて頂きます。5月に納付して頂いた方に付しましては、全額（バス・給食）を返金。6月の給食費につきましては返金をさせて頂きません。バス利用者につきましては半額を徴収させて頂き残りの半額を返金とさせて頂きます。

各ご家庭の事情によりご都合があると思いますが、徴収超過分を返金させて頂きたいと思いますので、6月22～26日の午後3時より午後5時の間に来園いただきお受け取りをお願いいたします。その際納付済みの金額を事前にご確認頂きご来園ください。またご両親に外の方がお受け取りになる場合には、手書きの簡単な代理受領依頼書等（ホームページに添付）でよろしいのでご提出よろしくお願い致します。

